

広報

だいにこ

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

DAIGO TOWN

Public Relations Magazine

2012 **7** July

- ②……………健康診査を受けましょう
- ④……………大子町職員採用試験案内
- ⑤……………ふるさと大子応援寄附金
- ⑧……………ニュースだいで
- ⑩……………保健コーナー
- ⑫……………フォトだいで



「躍動する踊り子たち」 (第9回常陸国YOSAKOI祭り)

NO.647

発行/大子町役場 総務課

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地

☎0295-72-1111 (代)/0295-72-1114 (直通)

Fax/0295-72-1167

E-mail / soumu@town.daigo.ibaraki.jp

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

健診を受けて健康管理に努めよう！

健診をきっかけに生活習慣を改善すれば、生活習慣病の発症を未然に防ぐことができます。

また、早期に病気を発見できれば、それだけ治る可能性が高くなります。

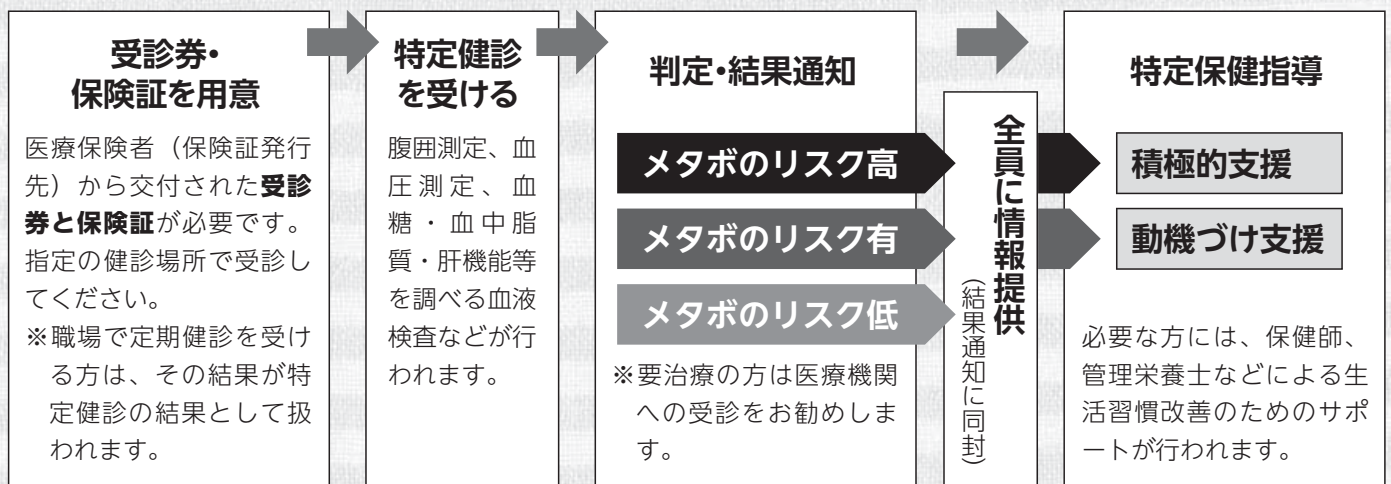
「気づいた時には手遅れ」では困ります。年に一度は健診を受け、生活習慣病予防に努めましょう。

大子町では、6月～10月にかけて各地区で健診を実施しています。

40～74歳の方対象：特定健康診査（特定健診）

特定健診では、メタボリックシンドロームのリスクの高い方を発見するために必要な検査を実施します。

その後結果をお知らせするだけでなく、対象者には生活習慣を改善するための特定保健指導を行います。



特定健康診査Q&A

Q：忙しくて時間がとれないんだけど…

A：いざ病気になった時のことを想像してみましょう。通院・入院にどのくらいの時間がかかるでしょう。家族のだんらんや趣味の時間も当然少なくなってしまいます。失うかもしれない時間に比べて、健診の時間はほんのわずか。なんとか健診を受ける時間をつくりませんか！

Q：受診しないとどうなるの？

A：あなたの健康状態を確認することができません。また、特定健診・特定保健指導の実施率には国が定めた目標があり、受診率が低いと今後後期高齢者医療制度への支援金が増額されるおそれがあります。その結果、皆さんが支払う医療保険料も増額されてしまうことになります。

75歳以上及び一定の障害がある65歳以上の方が対象：高齢者健康診査

昨年度健診を受けた方には、健診前に受診券を送付しています。新たに健診を受けたい方には事前に受診券を送付しますので、健康増進課へ申し込んでください。

39歳以下及び生活保護の方が対象：生活習慣病予防健診

若い年齢からの健康管理、生活習慣病予防が将来の健康維持につながります。

健診を受けたい方には事前に受診券を送付しますので、健康増進課へ申し込んでください。

定期検診でがんを早期発見!

日本人の死亡原因の第1位であり、日本人の2人に1人が一生にうちにがんの診断を受ける時代です。自覚症状がなくても病状が進行していることがあります。定期検診による早期発見に勝る予防法はありません。国民健康保険、社会保険に関わらず受診することができますので、御自分の健康のために受診しましょう。

特定健診と同日に実施するがん検診

※社会保険の方は事前の申し込みが必要です。国民健康保険の方は特定健診当日の申し込みとなります。

大腸がん検診 (今年度40～74歳)

2日間の便を採取し、便の血液反応を検査します。
健診当日に容器を配布し、後日指定日に回収します。

肺がん検診 (今年度64歳まで)

結核検診 (今年度65歳以上)
胸のエックス線撮影です。

前立腺がん検診 (今年度50～74歳の男性)

血液検査で前立腺がんになると増えるPSA (前立腺特異抗原) 量を調べます。

喀痰検査 (今年度50歳以上の該当者)

たばこを多く吸っている方など、肺がんの危険性が高い方。健診当日に配布する容器に3日間の痰を採取し、後日指定日に回収します。

肝炎ウイルス検査

(今年度40歳とウイルス感染が心配な方)

血液検査でB・C型肝炎ウイルス抗原等を測定します。
医療機関で個別に受けることもできます。

申込み
受付中です!



特定健診と別日程で実施するがん検診等

※事前の申し込みが必要です。

●胃がん検診 (今年度40～74歳)

7月、12月に実施

バリウムを飲み、胃のエックス線撮影をします。

●腹部超音波検診 (今年度40～74歳)

11月に実施

超音波で肝臓、胆のう、胆管、膵臓、脾臓、腎臓を調べます。

●子宮頸がん検診 (今年度20～74歳の女性)

8月、11月に実施

子宮頸部の細胞診です。乳がん検診と同日に実施します。医療機関で個別に受けることもできます。

●乳がん検診 (今年度30～74歳の女性)

8月、11月に実施

年齢により、マンモグラフィ (エックス線撮影) と超音波検査を実施します。子宮がん検診と同日に実施します。医療機関で個別に受けることもできます。

●骨粗しょう症検診 (今年度20～70歳 5歳ごと節目年齢の女性)

11月に実施

超音波でかかとの骨量を調べます。子宮がん・乳がん検診と同日に実施します。

特定の年齢の方に無料クーポン券を送付します

子宮頸がん検診

今年度21、26、31、36、41歳の女性

乳がん(マンモグラフィ)検診

今年度41、46、51、56、61歳の女性

大腸がん検診

今年度41、46、51、56、61歳の男女

■申込み・問合せ先 健康増進課 ☎72-6611

大子町職員採用試験案内

平成24年度大子町職員採用試験を次により実施します。

◆試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
一般行政職 (一般事務)	5人程度	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人(学歴は問いません。)
消 防 職	若 干 名	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人(学歴は問いません。)
保 育 士	若 干 名	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有している人又は平成25年3月31日までに取得見込みの人(学歴は問いません。)

◆試験の方法

- ・第1次試験 教養試験(論文・作文を含みます。)
※教養試験の区分には、「A大学卒」と「B短大・高校卒等」があります。
- ・第2次試験 口述試験、身体検査、体力測定(消防職のみ)

◆第1次試験日時 9月16日(日) 午前10時(午前9時から受付)

◆第1次試験会場 茨城大学(水戸市文京2丁目1番1号)

◆申込用紙の請求

受験申込用紙は、総務課総務グループに請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」の文字と受験する「教養試験区分(A大学卒又はB短大・高校卒等)」を朱書きし、あて先明記の120円切手を貼った返信用封筒(角形2号〈横24.0cm×縦33.2cm〉)を必ず同封してください。

◆申込先

〒319-3526 大子町大字大子866番地 大子町役場 総務課

◆受付期間等

7月2日(月)から7月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。郵便の場合は、7月31日(火)午後5時15分までに申込先に着信したものに限り受け付けます。

◆提出書類

○申込書1部(所定の申込用紙を使用)

※郵便による申込みの場合は、あて先明記の80円切手を貼った返信用封筒(長形3号〈横12.0cm×縦23.5cm〉)を同封してください。

◆試験結果について

第1次試験結果については、10月下旬頃に発表します。

なお、第1次試験合格者については、11月中旬頃に第2次試験を行います。その日時、場所等については、別途お知らせします。

※受験申込者には、受験票を交付します。詳しくは、総務課総務グループにお問い合わせください。

■問合せ 大子町役場総務課 ☎0295-72-1113(直通)



ふるさと大子応援寄附金

「袋田の滝」がある自然豊かな大子町を心のふるさととして応援してください。

皆様からの応援（御寄附）、誠にありがとうございました。

○平成23年度中に「ふるさと大子応援寄附金」として御寄附いただきましたものは、右のとおりです。

○平成20年度の創設から平成24年3月31日現在までの件数は50件で、その累計額は104,315,000円です。

皆様からお寄せいただいた寄附金は、御希望いただいた用途で活用させていただきます。

寄附金使途	件数	合計
次世代育成支援	4	350,000円
自然環境の保全	4	130,000円
地域産業の振興	6	210,000円
町政全般	8	440,000円
都市住民との交流事業	1	50,000円
合計	23	1,180,000円

「ふるさと大子応援寄附金」申込方法について

- (1) 寄附金は、5,000円から受け付けます。
- (2) 所定の寄附申込書により、大子町役場財政課へ次のいずれかの方法でお申込みください。
 1. ホームページからの申込み
 2. 郵送
 3. ファクス

問合せ先	担当課	電話番号(直通)	ファクス
制度全般について	税務課	0295-72-1116	0295-72-1448
寄附金の受付	財政課	0295-72-1119	0295-72-1167

今後とも、心のふるさと大子町への応援を、よろしくお願いいたします。

災害時緊急救援輸送協定を締結しました

このたび大子町及び茨城県トラック協会水郡線支部との間で、災害時緊急救援輸送協定が締結されました。

この協定は、大規模災害が発生した際に、物資を緊急輸送しなければならない場合を想定した内容になっており、速やかに対応できる体制を整えるものです。

5月25日に、役場庁議室において調印式が執り行われ、今後の協力体制について確認がなされました。

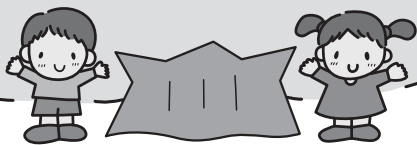


【町と各種団体が締結している災害時協定】

◆電源供給協定	茨城県建設業協会大子支部	平成23年10月26日
◆燃料供給協定	茨城県石油商業組合大子支部	平成23年10月26日
◆食料供給協定	大子町飲食店組合	平成23年10月26日
◆物資供給協定	(株)カインズホーム	平成24年2月15日
◆地震等大規模災害覚書	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	平成24年4月26日
◆緊急救援輸送協定	茨城県トラック協会水郡線支部	平成24年5月25日

■問合せ 総務課災害対策室 ☎72-1114

大子町 特色ある教育の創造



小中連携教育推進事業 生瀬中学校区での取組

な かよく ま じめに せ いいっぱい

生瀬中学校区では、「仲良く助け合い、思いやりのある児童生徒」「確かな考えをもち、進んで学習する児童生徒」「明るく健康で、最後までやり抜く児童生徒」の育成を目指し、平成21年度より小中連携教育に取り組んでいます。

主な内容は、小中合同あいさつ運動、中学生による本の読み聞かせ、中学校英語教員による英語出前授業などです。また、中1ギャップを解消するための情報交換や、春休みの学習（ジョイントプログラム）なども実施しています。

本年度からは、運動会・体育祭の呼び物である「生瀬ソーラン」合同練習会、理科移動教室、生瀬富士清掃登山活動報告会の実施などを計画し、さらに小中学生の交流を進め、小中連携を深めていきたいと考えています。



小中合同あいさつ運動



中学生による本の読み聞かせ

■問合せ 教育委員会 ☎79-0170

Q. たばこ一箱当たりにかかる税金っていくらなの？

A. たばこにかかる税金は、たばこ税や消費税など5種類あり、一箱410円のたばこの場合264.4円（64.5%）が税金ということになります。

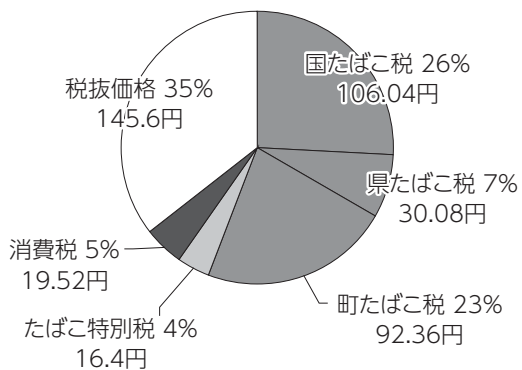
このうち町の税収になるのは92.36円で、もし、一日一箱たばこを買うと、年間33,711円の税金を町に納める計算になります。

やさしい
税のおはなし

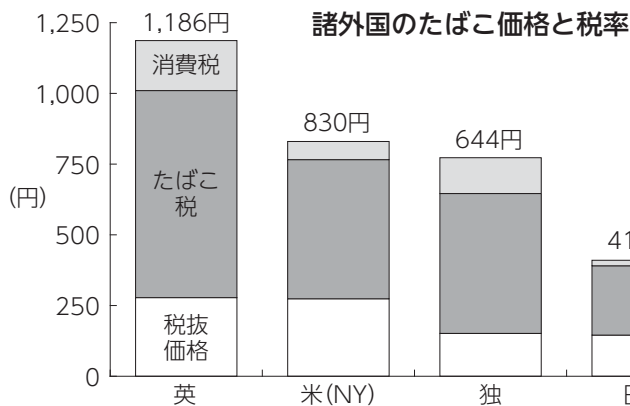


第8回

たばこ1箱の価格の内訳(410円)



2010年10月税額改正時価格より作成



諸外国は2008年財務省データより作成

たばこ税は、購入したお店がある都道府県や市町村の税収になります。たばこはできるだけ町内の販売店で購入しましょう。

■問合せ 税務課 ☎72-1116

国民年金「保険料の免除制度」のご案内

国民年金には、所得が少ないなどの理由により、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が「免除」、「一部納付（一部免除）」又は「猶予」される制度があります。

所得基準を満たすと思われる方は、「年金手帳」及び「印鑑」と、会社等を退職された方は、「雇用保険受給者証又は離職票（どちらもお持ちでない場合は、職業安定所で交付される失業に関する証明書※申請用紙は町民課にあります。）」を御持参の上、申請窓口（町民課国保年金室）へ御相談ください。

①免除（全額免除・一部納付）申請

本人、配偶者、世帯主の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除又は半額納付などの一部納付となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効（未納と同じ）になります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生（修業年限が1年以上）の方で本人の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

平成24年度の保険料月額は、
14,980円です。



全額免除・若年者猶予の所得基準と年金額の計算

$22万円 + (\text{扶養親族等の人数} + 1) \times 35万円$

一部納付・学生特例の所得基準と年金額の計算

※学生特例の所得基準は、半額納付と同じです。

4分の1納付…保険料月額 3,750円 → 将来の年金額 $5/8$ (21年3月分までは $1/2$)
 $78万円 + \text{扶養親族等の人数} \times 38万円 + \text{社会保険料控除額等}$

半額納付………保険料月額 7,490円 → 将来の年金額 $6/8$ (21年3月分までは $2/3$)
 $118万円 + \text{扶養親族等の人数} \times 38万円 + \text{社会保険料控除額等}$

4分の3納付…保険料月額 11,240円 → 将来の年金額 $7/8$ (21年3月分までは $5/6$)
 $158万円 + \text{扶養親族等の人数} \times 38万円 + \text{社会保険料控除額等}$

※一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので御注意ください。

※免除及び納付猶予等は10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です（ただし、免除及び猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。）。

■問合せ 町民課 ☎72-1112

感謝状の贈呈

退任学校歯科医

児童の口腔衛生環境向上のため、学校及び保育所の歯科医として昭和25年から62年間務められた堀江伸美さん（大子・都合により欠席）と、昭和34年から53年間務められた中井富雄さん（大子）に町から感謝状が贈られました。

退任議員及び 退任監査委員に 感謝状贈呈

3月30日をもって町議会議員を退任された仲野廣さん（浅川）と藤田英夫さん（大子）及び監査委員を退任した小林秀次議員（頃藤）に町から感謝状が贈られました。



行政懇談会

5月28日に、行政懇談会が大子温泉やみぞを会場に行われ、益子町長をはじめ、成井副町長、吉成議長、都筑教育長、各課長等が出席し、参加した各区長の皆様に事業等の説明を行うとともに、町に対する意見や質問、要望などを伺いました。



茶摘み唄が聞こえる



5月29日に、さはら小学校で全校児童による茶摘みが行われました。昨年は原発事故の影響により収穫ができなかったため2年ぶりとなりましたが、初夏の日差しを受けながら、佐原地区いきいきサロンや筑波大生、保護者の方々の協力もあり、81・8キロの青々とした新芽が摘まれ、近年では一番の収穫となりました。

収穫した茶葉は、その日のうちに製茶工場に持ち込まれ、地元業者の方の善意により加工していただいたそうです。

『常陸大黒・豆っ子くらぶ』が設立 全国に向けブランド展開

町の特産品である常陸大黒の生産から販路拡大までを一体となって推進する「常陸大黒・豆っ子くらぶ」が、5月23日に、まいん観光交流ホールで設立総会を開き、発足しました。今後、安定した生産と商品開発、販路の拡大等について検討を重ね、将来的には関連商品を全国に向け販売していくことになりました。



流通大手のイオンが展開する、地域固有の食材の生産販売を支援する「フードアルチザン（食の匠）」として、常陸大黒が関東で初めて指定されたことを期に、協議会を設立することになったもので、茨城県、イオンリテール、JA茨城みどり農協、生産者の会、商工会、町の6者が一体となって常陸大黒を全国に発信していきます。

■問合せ 農林課 ☎72-1128

7月1日から改正 育児・介護休業法が全面施行されます！

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年に育児・介護休業法が改正されました。

本年7月1日から、これまで適用が猶予されていた従業員が100人以下の企業にも、「育児のための短時間勤務制度」や「所定外労働の制限」、「介護休暇」の各制度が適用になりますので、就業規則及び労使協定の改定が必要になります。



■問合せ 茨城労働局雇用均等室 ☎029-224-6288
ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

熱中症に 注意しましょう



熱中症とは、暑い環境により主に水分不足で体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節ができなくなる病気です。重症の場合は命にかかわることもありますので、これからの時期は特に注意が必要です。

◎こんなときは熱中症に注意!

- 気温が高い(28℃以上)
- 湿度が高い(70%以上)...同じ気温でも湿度が高いほうがなりやすいので危険!
- 風がない
- 直射日光にあたる
- 暑さ慣れていない...5月くらいから熱中症が出ます。急に暑くなったときに危険!
- 暑い夜...大丈夫と思われがち、室内や夜間でも熱中症になる人がいます。
- 熱帯夜の翌日...寝不足などで体が疲れているときも要注意!



◎熱中症を予防するためのポイント

〈こまめに水分をとりましょう〉

のどが渇かなくても、1日1リットル以上の水やお茶を飲みましょう。外出の時は水筒を持参するとよいでしょう。夏場など、暑いときは2~3時間おきにコップ1杯程度の水分をとりましょう。体を動かすときは、その前に水分をとり、特に暑い時期は15分おきくらいに水分を口にするようにしましょう。

★汗をかいたら、スポーツドリンクや食塩水(0.1~0.2%)、梅干し入り番茶など塩分も一緒にとります。ただし、病気などで制限がある人は主治医と相談してください。

こんな時に水分をとりましょう



〈涼しい服装をこころがけましょう〉

風通しのよい、汗の乾きやすい素材の服を選びましょう。扇子やうちわであおぐと涼しさを感じることができます。お出かけは暑い時間帯を避け、つばのついた帽子や日傘で日よけを忘れずにこまめに、運動をしたときは、休憩中に着替えたり、衣服をゆるめたりして熱を逃す工夫をしましょう。

〈食事はしっかりととりましょう〉

食欲がなくても、何か口にしましょう。食欲不振から体力が落ちると、熱中症にかかりやすくなります。

夏バテ予防に	エネルギーがとれる	ビタミンCが豊富	食べやすい
豚肉・ウナギなど	牛乳・プリン・アイスなど	野菜・果物など	ゼリーなど

〈室温の管理をしましょう〉

節電も大切ですが、熱中症は命にかかわります。エアコンや扇風機などを使って室温が上がりすぎるのを防ぎましょう。特に、高齢になると暑さを感じにくくなるので、温度計と湿度計を部屋に置いてときどき確認し、温度は28℃以下に、湿度70%以下にしましょう。また、こまめな換気や遮光カーテン、すだれ、打ち水など、室温が上がりにくい工夫も検討してみましょう。

〈体調の変化に気をつけましょう〉

体調の変化に注意し、暑さを我慢したり、無理に出かけたりしないようにしましょう。少しでも不調を感じたら、こまめに休むようにし、いつも以上に十分な休息をとりましょう。また、暑い部屋などで体の不調を感じたときは体温を測定し、普段より高くなっていたら水分をとり、シャワーなどで体を冷やすようにしましょう。

2012

7

カレンダー

文月・July



日付	行 事 名	場 所	時 間	対 象 者	問 合 せ
1(日)					
2(月)					
3(火)	定期健康相談 消費者相談	⑩ ⑪	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	⑩ ⑪
4(水)	心配ごと相談	⑫	13:00~15:00	一般	⑫
5(木)	お知らせ版7月号発行				
6(金)	巡回労働相談	⑬	10:00~14:30	一般	⑬
7(土)					
8(日)					
9(月)	健康教室	⑭	13:30~15:00	一般	⑭
10(火)	定期健康相談 消費者相談	⑮ ⑯	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	⑮ ⑯
11(水)	飲用井戸水水質検査受付	⑰	10:00~11:00	一般	⑰
12(木)					
13(金)					
14(土)					
15(日)					
16(月)	海の日				
17(火)	一日年金事務所(出張年金相談) 定期健康相談 消費者相談	⑱ ⑲ ⑳	10:00~14:00 13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	要予約 一般 一般	⑱ ⑲ ⑳
18(水)	心配ごと相談	㉑	13:00~15:00	一般	㉑
19(木)					
20(金)	「広報だいご」8月号発行 巡回労働相談	⑬	10:00~14:30	一般	⑬
21(土)					
22(日)					
23(月)	こころの相談 健康教室	⑲ ㉒	13:00~16:00 13:30~15:00	要予約 一般	⑲ ㉒
24(火)	定期健康相談 消費者相談	⑲ ㉓	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	⑲ ㉓
25(水)					
26(木)	献血(植木工業所) 献血(県立大子特別支援学校)		10:00~11:30 13:30~16:00	一般 一般	⑲ ㉒
27(金)	就職支援出張相談	⑬	10:00~15:00	一般	⑬
28(土)					
29(日)					
30(月)					
31(火)	定期健康相談 消費者相談	⑲ ㉓	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	⑲ ㉓

連絡先

①	中央公民館	72-1148
②	リフレッシュセンター	72-1149
③	保健センター	72-6611
④	役場庁議室	
⑤	役場第1会議室	
⑥	役場第1分室会議室	
⑦	総務課	72-1114
⑧	企画観光課	72-1138
⑨	町民課	72-1112
⑩	福祉課	72-1117
⑪	健康増進課	72-6611
⑫	地域包括支援センター	72-1175
⑬	生涯学習課	72-1148
⑭	消防本部	72-0119
⑮	社会福祉協議会	72-2005
⑯	文化福祉会館	72-2005
⑰	水道課	72-2221
⑱	環境センター	72-3042
㉑	衛生センター	72-3076

救急協力当番病院

月 日	病 院
6月18日(月)~ 24日(日)	慈泉堂病院
25日(月)~7月 1日(日)	保内郷メディカルクリニック
7月 2日(月)~ 8日(日)	久保田病院
9日(月)~ 15日(日)	慈泉堂病院
16日(月)~ 22日(日)	保内郷メディカルクリニック
23日(月)~ 29日(日)	久保田病院
30日(月)~8月 5日(日)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎72-1550

久保田病院 ☎72-0023

保内郷メディカル
クリニック ☎72-0179

7月の納付のお知らせ 税務課☎72-1116

- ◆固定資産税 第2期分
 - ◆国民健康保険税 第1期分
 - ◆介護保険料 第1期分
 - ◆後期高齢者医療保険料 第1期分
- 納期限は、7月31日(火)です。

町の人口と世帯

平成24年
6月1日現在

★人 口	20,063人(-43/-384)
男	9,877人(-16/-199)
女	10,186人(-27/-185)
★世帯数	7,708戸(-11/- 32)
	(前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

フオトだいで



小学校陸上競技大会



6月7日に、「第35回大子町小学校陸上競技大会」が依上小学校グラウンドで開催され、各小学校の代表選手が、仲間と保護者の皆さんが見守る中、男女それぞれ4×100mリレー、80mハードル、100m、1,000m、走り高跳び、走り幅跳び、ボールスローの7種目で競技を行いました。

選手たちは、これまでの練習で積み重ねてきた自信を胸に、勝利と自己記録の更新を目指し全力を尽くしました。

疾走

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課☎72-1114までご連絡ください。